

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290700137	
法人名	(株)堀企画	
事業所名	グループホームクローバー	
所在地	青森県三沢市古間木二丁目181-13	
自己評価作成日	令和元年10月1日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会	
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号	
訪問調査日	令和1年11月20日	

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日々の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にやつたりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に理念を掲示して、家族にも分かりやすく、職員も日々確認しながら実践するよう努めている。	利用者や家族の思いを大切にする理念を掲げ、職員は日々確認して理念の意味を理解しながら、ケアに取り組んでいる。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、総会への出席や清掃行事への参加等、地域との交流を図っている。また、クローバー夏祭りの際は見に来る地域の方も年々増加してきている。	町内会に加入し、地域行事に参加する等、地域と良好な関係を保っている。周りに住宅は少ないが、見学者の受け入れやイベントの開催を通じて、交流を深めるように取り組んでいる。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域役員に運営推進会議へ参加していただき、認知症への対応等、情報を発信している。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、利用者や家族、民生委員、行政の方に参加していただき、ホームの運営の報告や意見交換を行い、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は全家族に案内し、出席可能な家族に参加してもらっている。参加できない家族には議事録のコピーを配布し、ホームの課題や取り組みについて理解してもらうよう、取り組んでいる。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点や確認事項等、情報提供を受けたり、アドバイスをいただいている。	市担当課とは日頃から連携を取っており、運営推進会議への参加のほか、自己評価及び外部評価結果や目標達成計画を提出し、アドバス等をもらっている。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成している。また、見守りや居室変更をする等の工夫で、身体拘束をしなくても良い方法をスタッフ会議や申し送り時に検討し、実践している。	身体拘束に関する研修会への参加やマニュアルの作成等により、職員一丸となって身体拘束のないケアに取り組んでいる。また、玄関や居室には施錠をせず、外出傾向を察知した時は敷地内の散歩等、気分転換を図っている。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成している。今後も外部研修への参加や勉強会を行い、全職員は虐待防止を念頭においたケアを提供していく。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を利用している方がいるので、各関係者と連絡を取り合いながら対応に結び付けている。また、研修や勉強会を行い、今後も必要な利用者が安心して生活ができるよう、活用に向けて支援している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等の際は十分な説明を心がけ、利用者や家族に理解・納得していただけるように努めている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見等はその都度確認し、反映するように努めている。家族には面会時や運営推進会議に参加していただき、要望を聞く機会を設けている。	面会時に介護計画を確認しながら、意見を出してもらえるように働きかけを行っている。また、意見箱の設置も行っているほか、入居時に重要事項説明書を用いて苦情受付窓口等を説明している。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や日々の申し送りで、職員の意見や提案を確認するようにしている。	職員会議では意見を出せるような雰囲気を作り、ホームの運営や働き方に対する意見を出してもらっている。意見は運営に活かすと共に、職員は意見を出すことにより、自分自身の仕事への取り組みや整理にも繋がっている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に沿った労務管理を行うように心がけている。また、職員個々の希望を聞き、個人の事情に応じた配慮をしている。勤務表作成時は全職員に希望休・有給休暇を確認し、業務に支障のない範囲で対応している。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれの力量に合った外部研修を計画し、スキルアップに繋げられる機会を設けている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の介護施設とのネットワーク作りに向け、少しずつ信頼関係の構築に努めている。施設間交流を図りながら、職員のスキルアップや質の向上に繋げていき、より良い支援をしていきたいと検討している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後間もない時には声掛けや関わりを多くして、不安の無いような対応に努めている。また、担当職員を決めておくことで、早めの気付きと対応を心がけている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人と家族にホームの見学をしていただき、家族が抱えている不安や要望に耳を傾け、信頼関係を築けるように努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族からの聞き取りや情報提供書、看護スマリー等により本人の状態を把握して、本人に合った支援を提供できるように対応している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、できる事は協力していただき、その方の持っている力を発揮できるよう声掛けをして、満足感や達成感、存在意義を持てるような生活を過ごしていただいている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には面会時や電話連絡時に利用者の様子を伝え、家族から要望を聞き、利用者の情報を共有している。受診の対応を家族にお願いしている方もいる。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に協力をいただいて、自宅に帰ったり、外食等に出かけている。知人や友人の面会時はゆっくり過ごしていただけるように努めている。	友人へ電話をかけたい利用者の取り次ぎ等、これまでの関わりを続けていけるように支援している。また、頻繁にドライブを行い、馴染みの場所へ行く等の支援をしている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりに個性があり、利用者間の関係が難しい場面もあるが、手伝い等で協調性を持っていただいたり、職員が間に入って気軽に話をできる雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居することになった時には、受け入れ先の確保等の相談や支援をしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や思いを伺い、意向の把握に努めている。意思表示が難しい方は、素振りや表情等で把握するように努めており、家族からも情報を聞くようにしている。	入居時のアセスメントや介護計画作成のアセスメントにより、希望や意向を把握するように努めている。コミュニケーションを取るのが難しい方は、日頃の態度や素振りで意向を把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際は事前に利用者や家族から、それまでの日々の暮らし方やサービス状況等の聞き取りをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の記録や申し送りにて、利用者の状況等、情報を共有するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族、スタッフ、医師、関係者と話し合いや相談を行い、日々の様子を基に介護計画を作成している。	介護計画作成は職員のカンファレンスを経て作成しており、利用者の状況に応じた個別性のある具体的なものとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の様子や職員の対応を記録して、職員間で情報を共有しながらケアの実践や介護計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や買い物、自宅を見に行きたい等、希望した利用者には外出支援を行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム近くの地元から入居している方は地域資源を活用することもあるが、遠方の方は地域資源から遠ざかってしまっている現状である。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはかかりつけ医は変更せず、今までの生活を継続できるようにしているが、グループホームの特性から専門医への受診になることもある。	これまでのかかりつけ医を継続し、必要に応じて認知症専門医を受診している。通院は基本的に家族へ依頼しているが、必要に応じてホームで対応している。受診結果は利用者や家族等との共有を図っている。	
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携を取っている。週1回、利用者の健康観察のための訪問時、利用者毎の状況に応じたアドバイスをいただいている。また、電話相談や訪問には対応してもらい、必要時、主治医と連携を取っている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時には日々面会に行き、病棟看護師に会って状況を聞いたり、日頃から医療機関との信頼関係の構築に向けて努力している。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいる	入居時点で終末期に対する(治療・延命措置を含め)家族の希望を聞いている。また、ホームとしてできる内容の説明も行っている。主治医の往診や訪問看護の利用可能な体制は整えており、重度化への対策はできている。	重度化対応や終末期対応については、重要事項説明書に掲載し、入居時に説明している。重度化した場合は、ステージ毎に家族と十分に話し合いを持ち、意思統一を図り、方針を決めるこことなっている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを基に対応している。利用者毎の連絡・対応の手順を分かりやすい場所に置き、迅速に対処できるようにしている。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を行っており、町内会長を通じて、近隣住民にも協力を得られるよう声掛けをしている。万が一に備えて、防災備蓄倉庫を設置しており、定期的に整備している。	年2回、夜間を想定した避難訓練を実施しており、内1回は消防署の立ち合いのもとで実施している。災害発生時には、近隣住民に支援してもらえるように働きかけを行っているほか、食料や飲料水、発電機等をホーム敷地内の備蓄品倉庫に用意している。	

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14) ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の気持ちを尊重し、穏やかに生活できるよう、言葉かけや対応に注意している。	人生の先輩であるという意識のもと、否定せず、ゆっくりと受け止める姿勢で接している。また、職員の対応が不適切と判断した場合は、管理者がすぐに指導する等、より良い対応を心がけている。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に利用者が気兼ねなく話せる雰囲気作りに努め、意思決定ができるようにゆっくり傾聴し、意見を求めている。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの個性を尊重し、体調に合わせてゆとりを持った過ごし方ができるように支援している。			
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者や職員による、髪剃り・整髪のほか、定期的に訪問美容師の来所がある。			
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきやカット等を手伝っていただいている。旬の食材を取り入れ、利用者と職員が一緒に楽しく食事をしている。敷地内の畑で収穫した作物を食事に出した時は、それを話題に話が盛り上がっている。	利用者の嗜好を把握し、嫌いな物がある時は別の献立を用意している。食事介助が必要な利用者には、その人のリズムに合わせて対応している。ホームの畑で育てた野菜を使用した料理を作る等、食事を楽しむ工夫をしている。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は記録に残し、利用者一人ひとりの体調を考慮した上で援助を行っている。入居前に嗜好の把握をしている。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を理解し、毎食後の口腔ケアは利用者個々の力量に合わせ、声かけや見守り、介助を行っている。			

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録を活用して事前誘導を行い、失禁予防に努めている。利用者一人ひとりのパターンを把握しながら、紙オムツ→パンツ型紙オムツ→布パンツへと変わってきた利用者もあり、利用者個々に対応している。	日々の排泄記録により、利用者の排泄パターンを把握して事前に誘導している。支援により紙オムツから布パンツに移行した利用者もいる。また、利用者の皮膚状態等により、排泄用品の使用について見直しを行っている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	毎日、牛乳やヨーグルトの提供等、水分摂取を促し、自然排便ができるように取り組んでいる。必要に応じて主治医の指示のもと、下剤を適切に服用している。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日は決まっているが、利用者の体調不良や入浴したがらない場合は曜日を変更している。	入浴は週2回としているが、利用者個々の状況により変更する等、柔軟に対応している。重度の利用者に対応するためにリフト装置を設置しており、利用者の利便性を図っている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの生活のリズムに合わせた休息や睡眠を取ってもらっている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ファイルに薬剤情報を保管して、職員が把握しやすいようにしている。また用法・用量の変更があった場合は、申し送りノート等を活用し、情報を共有しながら観察を行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの楽しみを把握して、余暇活動でのトランプや夕食時の晩酌等、今までの生活に近い支援を少しでもできるように心がけている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や希望を考慮しながら、ドライブや買い物等、外出を支援している。また、家族と一緒に外食する機会等、協力をいただいている。	お祭りの見学等、四季を通じて計画的に外出を実施している。また、利用者の意向により、ラーメンが食べたい等の希望があれば、計画以外にも外出支援をする等、外出の機会を多く設けて、気分転換を図っている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事務所内の鍵付き金庫で保管している。利用者個々の預り金で受診・薬、理美容の支払いや欲しい物の購入をしている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者より希望がある時には、電話をかける手伝いをしている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールに季節を感じる創作物を飾ったり、行事写真を掲示している。温湿度を確認し、必要に応じて窓の開閉やエアコン・空気清浄機等を使用している。また、カーテンにより採光の調整を行っている。	ホールにはソファや椅子を置いて、利用者が自分の好きな場所で過ごせるようになっている。また、温湿度や採光は適度に保っており、利用者が快適に過ごすことができるよう配慮している。ホールには行事の写真を毎月掲示しているほか、季節の装飾も行って季節を感じることができるようしている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者がリラックスできるようにソファを設置している。気の合う利用者が隣同士に座つて、話ができる環境作りを行っている。要望により、居室でも過ごせるように配慮を行っている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や寝具、家族の写真等を準備していただき、できるだけ居心地の良い空間となるように努めている。	馴染みの物を持って来てもらうように働きかけており、家具や写真等を持って来ている。また、一人暮らしの方は仏壇を持ってくる方もおり、利用者個々が落ち着いて生活できる空間を一緒に作っている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースには手すりを設置し、ホーム内はバリアフリーとなっており、歩行が不安定な利用者の安全に配慮して、見守りや必要に応じて一部介助、車椅子での介助を行っている。		